

会長通信 No. 12

2015年1月5日

(一社) 岩手県中小企業診断士協会
会長 宮 健

- 【目次】**
1. 新年を迎えて (雑感)
 2. 2014年11月以降の主な動き
 - (1) 北海道・東北ブロック会議
 - (2) 日本経営診断学会東北部会との合同発表会
 - (3) 日本弁理士会東北支部との「覚書」
 - (4) いわて実践診断士の会の研修会
 - (5) 協会HPの更改
 - (6) その他
 3. 協会役員の「近況報告」②猿川裕巳理事
- 【参考資料】** 1～3

1. 新年を迎えて (雑感)

会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様にとって、新しい年が輝かしい年であるように、お祈りしております。

今年は「戦後70年」という大きな節目の年です。大方の会員は戦後生まれですから実感がないと思いますが、昭和20年(1945年)8月15日、私は12歳で旧制盛岡中学校の1年生でした、玉音放送(昭和天皇の「終戦の詔勅」)を、現在の盛岡一高の校庭で聞いて涙した世代です。あの日から70年経ちます。その後の日本経済のめざましい復興とともに歩んできた私にとってまことに感慨深いものがあります。

なお、個人的なことですが、私にとっては「岩手銀行入行60年」「中小企業診断士50年」という節目の年でもあります。

私が岩手銀行に入行したのは昭和30年(1955年)のことでした。そして10年後の1965年に中小企業診断士の資格を取得しました。当時は岩手銀行経営相談所に勤務していましたが、その後も企業内診断士を続けました。

銀行を定年退職する前後7年間は、東京本社の旧・日東捕鯨網で役員を務めたあと、満60歳のとき(1993年)に盛岡に帰ってきて、経営コンサルタントとしての道を歩み始めました。

今年は大きな節目の年であることを心に刻んで、公私ともに実りある年にしたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

2. 2014年11月以降の主な動き

前回（No. 11）は、11月6日の「土業懇談会」（当協会から私と山火副会長が出席）まで報告しておりますので、その後の協会の主な動きについて報告します。

（1）北海道・東北ブロック会議

平成26年度北海道・東北ブロック会議が11月21日（金）午後1時から5時まで、コラッセふくしま5階特別会議室（福島市）で開催され、当協会から私が参加しました。

本部からは会長・福田尚好、専務理事・野口正、業務部課長・小野秀人の3人が参加されました。

会議内容は次のとおりです（プログラム後掲）。

①本部報告（「平成27年度中小企業支援策」について、その他）

会長は挨拶の中で「必携手帳」（すでに全会員に配布済み）、「バックパネル」（前号で紹介した私の写真のバックに見える）、新しい「バッジ」の検討、「診断士の日の制定」の4点についての思いを話されました。

次いで、27年度予算の概算請求に合わせた中小企業庁の施策について、野口専務から説明がありました。

②県協会報告（各県協会報告と情報交換等）

事前に本部から与えられたテーマに沿って各県協会が作成した資料を持ち寄り、報告と討議を行いました。

当協会の報告は別掲のとおりです。なお、資料として「会長通信No. 11」を、全員に配布しました。

（2）経営診断学会東北部会との合同発表会

11月29日（土）14時～17時、岩手県立大学アイーナキャンパスにおいて、平成26年度の合同発表会が開催されました（プログラム後掲）。発表者のうち、私と菊池登会員は日本経営診断学会の正会員でもあります。

菊池登会員は、超高齢化社会に対応した業務に関わっている立場から、今後ますます進行する超高齢化社会における企業経営についての発表を行いました。また、田中眞二郎会員は全酪連研究員の立場から、酪農経営に関する興味深いテーマで発表されました。私は、ある建設業の創立60周年記念講演会で発表した「強い会社になるための10カ条」をご披露しました。

なお、本発表会への会員参加者（発表者を含む）は10名で、経営診断学会からの参加者（県立大学教授等と学生）も同数の10名でした。発表会のあと交流会を開催し、大学側との交流を深めました。

(3) 日本弁理士会東北支部と「覚書」

協会本部から、日本弁理士会と協会本部が平成 26 年 4 月 21 日に締結した「知的財産を活用した企業経営による産業振興のための協力に関する覚書」に基づき、各地域において同様の「覚書」を締結するようにとの要請があり、弁理士会東北支部と協議を重ねて参りましたが、12 月 1 日に両者が「覚書」に署名して締結の運びとなりました。

「覚書」の主な内容は、相互乗り入れによる「啓発セミナー」を開催して両者の連携を深め合おうというものです。

(4) いわて実践診断士の会「研修会」

12 月 13 日（土）15 時～17 時、今年最後の研修会が、岩手県中小企業団体中央会の工藤健人さん（中小企業診断士）を講師に迎えて開催されました。参加者は 11 名でした。

工藤さんには、勤務先である中央会の業務等について興味深いお話を披歴していただき、たいへん有意義な研修会となりました。

(5) 協会のHP更改

懸案の当協会HP更改については、山火副会長と担当の工藤理事、さらには事務局の船越さんらのご努力によって、11 月に更改の運びとなりました。ご意見・ご質問等は、山火、工藤、事務局によりしくお願いいたします。

(6) その他

①日本経営診断学会理事会に参加

協会の活動とは直接関係ありませんが、11 月 7 日、東京の明治大学キャンパスで開催された経営診断学会の理事会に参加しました。診断協会と診断学会は役員が「相互乗り入れ」をするなど親密な関係を構築しており、特に東北部会の場合は、私が 10 年余にわたって部会長（学会理事）を務めています。

②25 年度の新入会員と昼食会

平成 25 年 11 月に当協会に加入した星野剛、神有美子両会員が入会后 1 年経過した時期に合わせて昼食会を開催し、情報交換をしました。星野会員は産業振興センターのコーディネーターとして、また神会員は盛岡市内の税理士事務所所員として、元気に活躍中です。

③協会ポスターを会員に配布

協会本部が作成したポスター「変革する中小企業のナビゲーター」（当協会の名入り）を全会員に配付しました。協会のイベント等の際に使用する枚数は事務局に保管しています。

以上

協会役員の「近況報告」②

理事 猿川 裕巳

26年10月31日付で、「岩手県産業復興相談センター（相談センター）統括責任者補佐」を退任いたしました。相談センターは震災により甚大な被害を受けた中小事業者等の事業の再開や事業再生を支援するために23年10月に設置された公的機関ですが、私は当初より参加しておりましたので、足掛け3年1か月従事していたこととなります。

相談センターは「岩手産業復興機構」が行う債権買取（被災した事業者の被災前からの債務に係る金融債権を金融機関等から買い取ることにより、事業者の財務内容の改善を図り、新たな資金を調達できるよう支援するもの）の手続きを実際に進めていく機関ですが、それだけではなく、返済猶予等の条件変更、事業再生計画策定に向けた支援も行っています。

「債権買取」に至った案件は私が退任した時点で99件でしたので、おそらく今では100件の大台に乗っているものと思います。

私自身、「債権買取」「条件変更」「事業再生計画策定」で、20以上の被災中小企業事業者の再生に向けてのお手伝いをしてきたと思います。

震災前のローンが債権買取によって減額の上一定期間(5～10年)棚上げされ、再生に向けて設備投資はグループ補助金、水産庁補助金等の助成金と、無利子の高度化スキームで賄われる。事業再開後の人件費については、事業復興型雇用助成金が活用できる。いかにも、比較的簡単に事業再生が可能と思われがちですが、実際はそうではありません。

人手不足、材料（特に水産加工業における魚価）の高騰等のコストを販売価格に転嫁できず、結果、売上総利益がマイナスとなる事業者もいます。

大手流通業者は、復興支援を唱えながら、実際は安くしか買ってくれない。被災事業者側も震災で休業していた期間の販売先を取り戻すためには価格を下げざるを得ない。そのスパイラルに陥っている現実があり、雇用助成金の交付期間が終了した時のことを考えるとゾッとします。

また、相談センターは退任いたしましたが、被災地の復興支援の仕事は続けております。その一つが陸前高田市のショッピングセンターの復興なのですが、建設費の高騰といった大きな問題を抱えています。坪70万円といった途方もない建設単価、被災前の2～3倍といったところでしょうか。津波・原子力災害被災地地域雇用創出企業立地補助制度を活用する予定ですが、その助成金の上限が現在5億円。高騰した建設費の一部にしかならない。

このままでは、ショッピングセンターへの入居者に高い家賃を負担していただくしかない。マーケットが縮小しているにもかかわらず・・・です。

かなり「暗く」なる近況報告でした。

以上

平成26年度北海道・東北ブロック会議

日時：平成26年11月21日（金）

13:00～17:00

場所：コラッセふくしま5階特別会議室

次 第

1. 挨拶等

13:00～13:15

- (1) 福島県協会会長挨拶
- (2) 出席者自己紹介

2. 本部報告

13:15～14:45

- (1) 「平成27年度中小企業支援施策」について
- (2) その他

質疑応答

14:45～15:00

3. 休憩

15:00～15:10

4. 県協会報告報告

15:10～17:00

- (1) 各県協会報告と情報交換
- (2) その他

5. 閉会挨拶

次回開催県 宮城県協会会長

平成26年度県協会活動状況報告

(協会名： 岩手県中小企業診断士協会)

1. 経営革新等支援機関、地域プラットフォームの活動実績について

協会としては支援機関の指定を受けていない。事務局に常駐する診断士の配置ができない弱小協会としては、やむを得ないと思っている。

地域プラットフォームについても直接的な関わりはない。

2. よろず支援拠点との協力状況について

26年6月に「いわて産業振興センター」内にオープンした。

チーフコーディネーター（1名）は当協会会員の伊藤朗氏が就任。

よろず支援拠点の母体である産業振興センターのコーディネーターにも、当協会の会員1名が採用されている。両者はほぼ一体となって活躍している。

なお、宮会長が産業振興センターの監事を務めている。

3. 都道府県協会設立2年経過後の現状と課題について

①2年目の総会（6月）で、監事1名が退任し、理事から1名が監事にまわったため、空席の理事1名を補充した（岩手県立大学教授で当協会の会員）

②支部時代とあまり変わったことはないが、役員がそれぞれ多忙であり、役員間の協調体制があまりとれていないことが会長としての悩みである。正式な理事会は年2～3回程度で、その他重要事項があった際はメールで賛否を問う形で理事会開催に代えている。

③支部時代の「支部通信」に代えて、年4回ほど「会長通信」を発行して、会長からの情報提供を行っている。

4. その他

協会本部が作成したポスターを50部（最低単位）発注し、各会員に1枚ずつ配布した。その他の枚数は事務局に保管し、イベントの際に会場に貼り出すなど使用方法を考えている。

平成26年10月30日

日本経営診断学会
東北部会会員 各位

平成26年度 日本経営診断学会東北部会 研究発表会のお知らせ
～岩手県中小企業診断士協会と共催～

東北部会長
宮 健

前略 日本経営診断学会東北部会は、一般社団法人岩手県中小企業診断士協会との共催により、下記のとおり「研究発表会」を開催することとしました。東北部会会員の皆様には、積極的に参加されるようご案内申し上げます。

記

平成26年度 日本経営診断学会東北部会研究発表会

■日時 2014年11月29日(土曜日)14:00～17:00

■場所 いわて県民情報交流センター(岩手県立大学アイーナキャンパス)
7階 学習室1

■協賛 一般社団法人岩手県中小企業診断士協会
開会の挨拶(宮 健 日本経営診断学会理事・東北部会長)

テーマ及び発表者

1.一般社団法人 岩手県中小企業診断士協会会長 宮 健
テーマ:強い会社になるための10カ条

2.菊池経営コンサルタント事務所 菊池 登
(岩手県中小企業診断士協会会員)
テーマ:超高齢化社会における企業経営のあり方

3.全国酪農業協同組合連合会 研究員 田中 眞二郎
(岩手県中小企業診断士協会会員)
テーマ:酪農におけるマネジメントサイクルの作り方

4.岩手県立大学ソフトウェア情報学部 専任講師 植竹 俊文
テーマ:乳製品を対象としたトレーサビリティシステムの提案

5.岩手県立大学ソフトウェア情報学部 准教授 堀川 三好
テーマ:ウェアラブルデバイスの最新動向

閉会の挨拶(首原 光政 岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授)

■発表会終了後、希望者による交流会を開催します。

会場:盛岡市大通の店

会費:3,000円(予定)